**青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）**

1. **直近三事業年度新規学卒者等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数**

　　　　2024年度　　　1名採用（離職0名）

　　　　2023年度　　　採用なし（離職0名）

　　　　2022年度　　　採用なし（離職0名）

1. **男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数**

　　　　2024年度　　　男性1名　女性0名

　　　　2023年度　　　採用なし

　　　　2022年度　　　採用なし

1. **直近三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒者等を除く）の数、及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数**

2024年度　　　7名採用（離職2名）

2023年度　　　7名採用（離職2名）

2022年度　　　3名採用（離職0名）

1. **その雇用する労働者の平均勤続年数**

４年

1. **その雇用する労働者に対する研修の内容**

・若手社員（リスクアセスメント、特別教育・講習の受講、現場研修等）

　　・中堅社員（安全管理、若手育成、リーダーシップ、専門資格の取得等）

　　・管理職（CADの使い方、書類作成方法、現場管理、管理資格の取得、能力向上等

1. **その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容**

　　・資格取得費用：会社負担

　　・資格学習用書籍類：会社購入、貸与

1. **新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無**

　　有り：研修期間中の定期的な面談と、先輩社員がメンターとしてサポート

1. **その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容**

　　有り：キャリアアップに関する相談やカウンセリング、サポートを実施

1. **その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容**

　　有り：検定の受講、受験料は全額会社負担（同じ資格で二回まで）

　　　　　資格取得後は手当てを毎月支給し昇進昇格にも反映させる

1. **その雇用する労働者一人当たりの直近年度における平均した一月当たりの所定外労働時間**

　　0.89時間

1. **その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数**

　　11日

1. **育児休暇の取得状況として、次に掲げる全ての事項**
   1. その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業を取得したものの数

出産数1名、育児休業取得者0名

* 1. その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

　出産数0名、育児休業取得者0名

1. **役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合**

　　役員：0％　　　管理職：4％

2025年4月1日